

東日本大震災被災地派遣職員

活動記録集

2022

令和4年11月

三重県防災対策部

目 次

I 東日本大震災被災地派遣職員活動記録

令和2・3年度派遣職員

一ノ瀬 貴史（福島県避難地域復興局生活拠点課へ派遣）・・・・・・・・・・ 1

令和3年度派遣職員

橘 和宏（宮城県東部土木事務所へ派遣）・・・・・・・・・・ 5

(敬称略・五十音順)

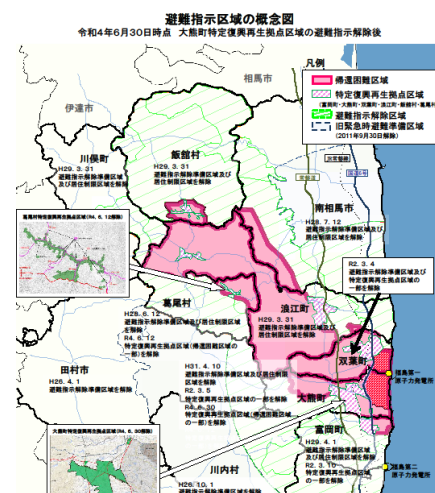
職員氏名	一ノ瀬 貴史
派遣先部署	福島県避難地域復興局生活拠点課
派遣先での役職名	副主査
派遣期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 (2年)



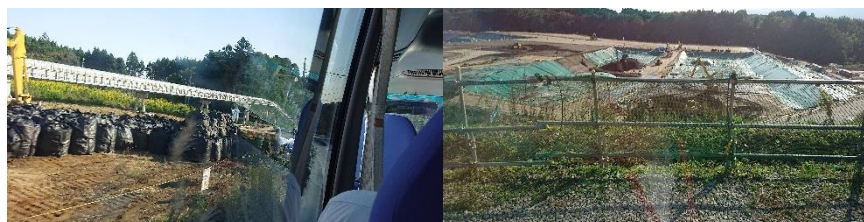
1 派遣時期の被災地の現状

派遣された避難地域復興局は福島市にある本庁舎に所在しています。福島市は中通りと呼ばれる地方に属しており、被災による直接的な被害は感じることはありませんでした。その一方で、市内の各地に復興公営住宅と呼ばれる被災者のための公営住宅が整備され、被災者の方が生活を送られています。なお、福島県全体では避難指示が継続されている自治体が残っており、放射線積算量が下がらず市町村の一部もしくはその大部分が帰還困難区域という市町村があります。

しかし、帰還困難区域の一日でも早い復興に向けて特定復興再生拠点区域を定めるなど、復興に向けての活動を加速させています。



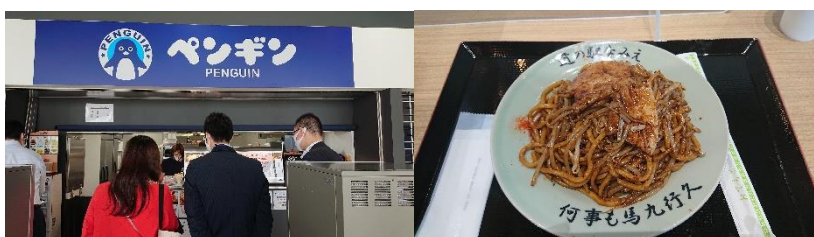
※1 避難指示区域図 (R4.6.30)



福島第一原発敷地内にて
(左) 除染土等を詰めたフレコンバッグ (右) 除染土壌を埋め立てる土地の造成



※2 福島県が掲げるスローガン



(左) 13年ぶりに双葉町に戻ってきた思い出の店
(右) ラッキー公園も出来た道の駅なみえで提供される、ご当地グルメ「なみえ焼そば」

2 被災地での業務概要

(1) 所属部署の業務内容

避難地域復興局は被災者支援を目的に設置されており、4課から構成されています。被災市町村との連携や帰還・復興施策の実施や県外避難者居住自治体との連携、原子力損害賠償等を担当する課があり、生活拠点課は長期避難者の生活拠点確保支援や復興公営住宅の管理（自治会などのソフト部分）を担当しています。

私は課内の避難地域住宅対策担当と呼ばれる係に所属し、応急仮設住宅の供与が続く自治体から避難されている方が負担する賃貸住宅等（民賃・公営）の家賃支援及び戸別訪問による生活状況の把握を担当していました。

（２）担当した業務内容

担当した業務は大きく２種類あり、一つは家賃支援を受けている方の生活状況把握のための戸別訪問、もう一つは本事業を合同で行う内閣府及び東京電力との折衝等に従事しました。細かいところで予算・経理事務など内部事務なども担っていました。

戸別訪問は当係で実施している家賃支援事業の対象世帯に対して実施していました。年度ごとに増減はあるものの約 1,300 世帯を対象に委託業者による一次聞き取りを行い、訪問世帯を選定し、県内・県外に避難されている方の住居へ訪問し状況把握や現在行われている避難者向け支援策の提示を行いました。コロナ禍ということもあり、県外避難者への訪問は難しく、主に県内に避難されている方を中心に戸別訪問を行うこととなりました。ただ、県内だけとはいえ、福島県は広く、片道 3 時間近く運転する訪問先などもあり、訪問するだけで大変なことも多々ありました。

関係機関との折衝として、当係の業務は平成 30 年から内閣府・東京電力と合同で実施しており、事業実施に必要な人・もの・金をそれぞれが負担して進めています。連携して事業を進めていることから普段の業務だけでなく、翌年度以降の事業のあり方や規模（予算）・進め方についてそれぞれの組織の事情・思いなどをすり合わせる必要があります。その為、三者の落とし所を見つけるための定期的な打ち合わせが必要でした。

（３）成果・実績

① 戸別訪問

コロナ禍で完全に戸別訪問が停止した時期も数か月以上あり、思うように進めない時期もありましたが、約 200 世帯に対して訪問等を行えました。訪問時に状況把握のお話だけで半日以上かかる世帯があるなど、抱える課題や悩みは震災から 10 年が経過し、各世帯特有の状況や避難先環境の影響を大きく受けて複雑化・細分化している状況でした。

そのため、既存の公的な支援等では、訪問世帯の課題解決には手が届き切らないということが多数ありました。そういった場合、社協やNPO法人などの支援団体様にご協力を依頼し、実際に課題解決に向けて尽力いただいたことも少なくありませんでした。多くの課題は 10 年という期間で積みあがったものが多く、即時に解決できるようなものはほとんどありませんでしたが、既存支援策での対応が可能だったものや赴任期間中の間に支援団体との定期支援で解決できたものもあり、行政や原発に対する文句や罵倒ではない感謝の言葉をいただいた時は苦勞が報われた気がしました。

② 関係機関との連携等

県・内閣府・東京電力の 3 者で事業の方向性は揃っているものの目的を達するための手法や規模感などで大きなずれがあり、3 者のすり合わせのためにオンライン会議を月数回、それに合わせてメール等の書面のやり取りをほぼ毎日行っていました。特に助成金を扱う業務のため、個人情報や扱うシステムや聞き取り結果の集計システム等への影響から最終的に 3 者＋委託業者を巻き込む形となり 4 者で内容・金銭・実現可能性の 3 点で納得のいく形に落

とし込むことはできましたが、民間と行政という異なる色の組織間で仕事の進め方の違いや成果の考え方の違いから生じる差異を埋めるのはとても大変でしたが、同時に貴重な経験でした。



※3（復興公営住宅（団地）例）



※4 ふくしま連携復興センター様設置の相談室

3 派遣業務を通しての気付き

(1) 県政に生かしたいこと

放射性物質被害からの復旧・復興であるため、被災から多大な時間が経過しており、長期化の影響がとても大きく被災者への支援策も設計当初と現状でニーズや状況が変わっており、被災者の思いと合致していないところも生じていました。被災者支援としてはできる限り早く支援を開始することは一番大事だと思いますが、その後状況に応じて適宜修正がありえることを念頭に置いて施策や要綱の作成の必要があると思いました。

また、この仕事は「誰のために」、「何のために」するのかを強烈に意識した2年間でした。自分がしている仕事の影響を受ける人と直接関与して、仕事への苦情を直接聞く立場だったため、もっといいものに修正できるのではないかと身に染みて思い、毎日考えながら仕事をしていました。研修等でも常に言われる言葉ではありますが、改めて仕事をしていく中で最も大事なものと再認識した次第です。

(2) 派遣生活で配慮して欲しいこと

異動に関する情報をもう少し早く欲しいです。他県では2月中に状況がわかるため各種手続きができるのに対し、三重県は遅いため解約等の手続きで余計な負担がかかっており、改善をお願いしたいです。

(3) 今後被災地へ派遣される職員へのアドバイス

三重県と比べて福島県は晴れが多く、台風もほとんど来ないため冬まではとても快適に過ごせました。夏は気温がとても高くなりますが、福島市内であれば湿度が低く思ったより過ごしやすいです。また、冬は雪がしっかりと積もるので通勤は大変かもしれませんが、一番近いスキー場まで40分程度のため仕事終わりにナイターに行くなど冬を目一杯楽しむことが出来ます。

また、県庁近くは飲食店が多く自炊できない人でも問題ありませんし、JAの直売所などその日の瑞々しい朝どれ野菜や果物が安価で手に入るので料理する楽しみも増えます。取れたてのトウモロコシの甘さやキュウリの瑞々しさ、大きな桃をリンゴ感覚で週に何個も食べる生活は現地で生活しないとなかなか出来ないと思います。さらに、福島はおいしい日本酒も多く、是非実際に飲んでいただきたいです。他にも、福島市内から公共交通機関 30 分以内で行ける温泉地や県内にも多数の温泉地があり温泉好きにはたまらない土地でもあります。

慣れない土地での生活など不安に思うこともあるかもしれませんが、福島県の職員は温かい人ばかりでしたので不安を感じるどころか逆に申し訳なく感じるぐらいでした。仲良くなった他県の方と複数で遊びに行くのはコロナ禍ということもあり難しかったのですが、せっかくの機会なのでそこでしかできない経験（食事・観光・体験など）を楽しんでいただきたいです。



日本三大桜の三春滝桜



吾妻富士



福島のソースカツ丼



桃ジュースが出る蛇口&桃

出典：福島県ホームページから抜粋

※1：https://www.pref.fukushima.lg.jp/img/portal/template02/hinanshi_jikuiki.pdf

※2：<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01010d/jitsugensuru-fukushima.html>

※3：<https://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/attachment/276266.pdf>

※4：<https://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/attachment/452113.pdf>

職員氏名	橘 和宏
派遣先部署	宮城県東部土木事務所
派遣先での役職名	技師
派遣期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 (1年)



1 派遣時期の被災地の現状

派遣された東部土木事務所は宮城県石巻市に位置し、石巻市・東松島市・女川町の2市1町を管轄しています。この地域は、震災時に甚大な被害が出ました。宮城県の内陸部における復旧工事は完了し、沿岸部での復旧工事を残すのみとなっています。

宮城県では東日本大震災から10年という節目を迎え、令和3年度より持続可能な県土づくりを基本理念とした「宮城県土木・建築行政推進計画」を策定し、震災を乗り越え、更なる発展に繋がる施策に取り組んでいます。



2 被災地での業務概要

(1) 所属部署の業務内容

東部土木事務所は、合計126名が勤務する大規模な事務所で、このうち派遣職員は13名(5県)の体制でした。私が所属した道路建設班は4つの班からなり、主に道路にかかる整備を行っています。

三重県からの派遣職員は、例年仙台土木事務所の河川部に配属されていましたが、令和3年度は東部土木事務所道路建設第三班に配属となり、宮城県職員7名、派遣職員1名(三重県1名)の計8名で石巻市(旧河北町・旧北上町・旧雄勝町・旧桃生町)を担当しました。

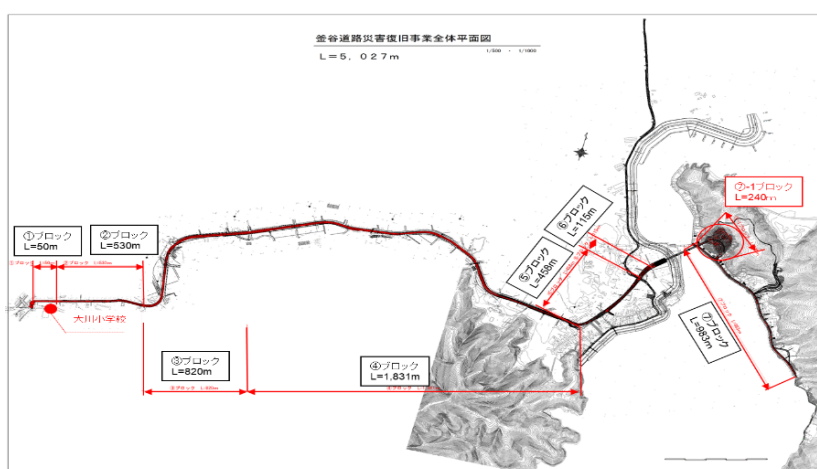


(2) 担当した業務内容

石巻市を通る一般県道釜谷大須雄勝線道路災害復旧事業と尾の崎橋橋梁災害復旧事業の担当として、積算・工事監督・地元調整等を中心に業務を行いました。前年度まではこの2つの事業は宮城県職員が担当しておりましたが、三重県職員が例年派遣されていた仙台土木事務所管内における災害復旧事業が完了したことに伴い、令和3年度は三重県職員の担当となりました。

① 一般県道釜谷大須雄勝線釜谷道路災害復旧事業

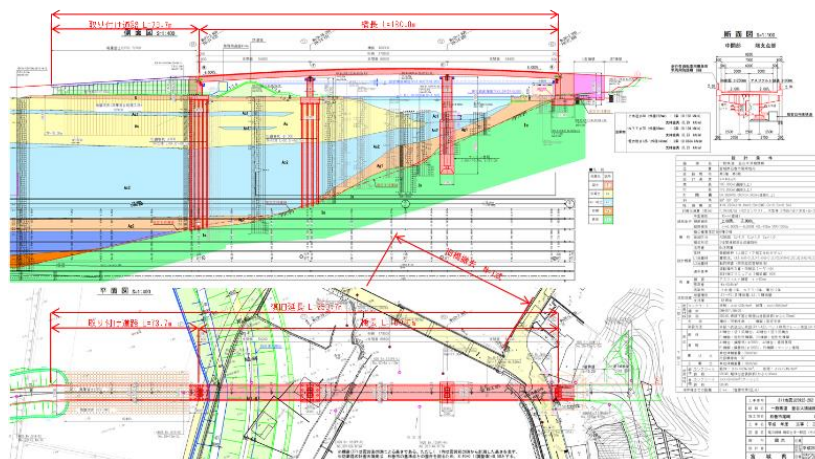
釜谷大須雄勝線は石巻市釜谷地区を起点とし、名振地区から国道398号を結ぶ延長約33kmの道路です。起点部から5,027mが災害復旧事業区間であり、復旧工事が残る区間は240mとなっていました。元々令和2年度末に完成予定でしたが、令和2年9月の降雨により施工中の法面が崩壊した関係で事業完了に遅れが生じていました。工事区間において他の関係機関の工事も進んでいたことから、施工時期の調整に苦慮しました。



釜谷道路災害復旧事業 平面図

② 尾の崎橋橋梁災害復旧事業

尾の崎橋は釜谷大須雄勝線にかかる橋長180mの橋梁であり、釜谷地区と尾崎地区を結ぶ橋梁です。令和3年度の段階では新しい橋梁は完成しており、被災した橋梁の撤去を残すのみとなっていました。釜谷道路災害復旧工事の工事区間に隣接しており、こちらの道路が供用しないことには、旧橋を撤去できないため工事完了までの工程管理が大変難しくなっております。



尾の崎橋橋梁災害復旧事業 橋梁一般図

(3) 成果・実績

釜谷道路災害復旧事業では道路・法面工事を計3工事監督しました。当施工区間は、崩壊した法面を上段から対策を行いながら徐々に切り下げていく必要があることから、施工に非常に時間を要する現場でした。震災から10年以上が経ち、完了していない復旧工事はいつ完成するのか等様々な方からお声をいただき、いかに安全かつ早期の完成を図るかを工夫して進めていきました。そこで受注者と施工計画についての協議を重ねた結果、当初想定された工事期間より半年以上短縮することが出来ました。今まで監督したことのない大きな工事であったため、貴重な経験となるとともに、工程管理の難しさ・重要性を改めて学びました。



法面崩壊状況

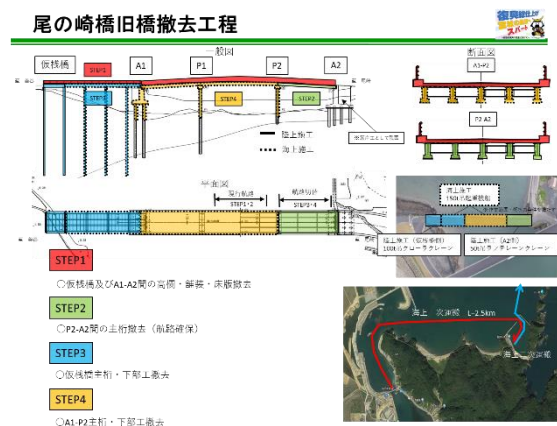


R4.3月時点(施工中)

尾の崎橋災害復旧事業では、1工事を監督しました。橋梁の撤去工事でありながら港湾工事の知識を要するなどなかなか経験できない工事を担当し、発注・施工計画検討を行ったことは非常に勉強になりました。現場付近では漁業が盛んであることから、工事により漁業への影響が出ないように施工時期・工法の検討及び漁業者への分かりやすい説明など合意形成方法に工夫を要しました。前述の釜谷道路災害復旧工事とともに令和4年度末の施工完了を目標にしているため、いかに工事を並行で進行していけるかがポイントとなり、隣接工事における工事の進め方や暫定供用するための道路計画の検討など様々な方法を学べたと感じています。



尾の崎橋 新橋・旧橋空撮写真



旧橋撤去工程検討資料

3 派遣業務を通しての気付き

(1) 県政に生かしたいこと

復旧復興を早急に進めるうえで、地元関係者に用地買収及び工事への協力をいかに早く得られるかが大きく進捗に関わってきます。また、復旧が進むにつれて要望内容に変化が生じてくることもあるため、復旧方針を定期的に説明し、地元の方が現状で求めているものと乖離がないかを確認することが重要になると感じました。

また、大規模災害時には他県に派遣要請をすることが必要になると思いますが、現地職員の話聞く中で、受け入れ時のルール整備・体制づくりを現段階で進めておく必要があると感じました。あとは実際に派遣されて積算システムや図面ソフトの違い等慣れることに少し時間を要したため、受け入れの際は三重県の電子システムや制度についてとりまとめたものを確認してもらうことで効率的に業務を進められるかと思えます。

(2) 派遣生活で配慮して欲しいこと

派遣先は、容易に帰省できるような場所ではなく、また旅費も高額になるため、定期的に業務報告会を開催するなど、公務で三重県に戻れる機会を設けていただけるとありがたいです。

震災から10年以上経った今でも沿岸部では復旧復興事業が進められており、職員の時間外勤務はかなり多い状況となっております。派遣職員も時間外勤務を行う必要があったため、通常業務でなく特例業務等で対応いただきたいと思いました。

(3) 今後被災地へ派遣される職員へのアドバイス

宮城県職員や同じ境遇の他県の派遣職員と一緒に働かせていただく中で色々勉強になることがあり、とてもいい経験になりました。宮城県への派遣は令和3年度で終了となりましたが、もしまた他県への派遣があれば、仕事だけでなく貴重な体験をできると思いますので満喫していただけたらと思います。



編集後記

この記録集は、派遣職員が自ら見聞きし、経験した被災地の現状や、被災地での業務を通しての気づきを分かりやすくまとめ、派遣職員が被災地で得た経験や知見を広く共有することにより、今後の被災地支援や防災・減災の取組、受援の立場になった時の備え、後続の派遣職員の不安解消などに活用することを目的として作成しています。

今回は、東日本大震災の被災地において令和4年3月まで業務に携わってきた2名の職員に「東日本大震災被災地派遣職員活動記録集 2022」への執筆協力をお願いしました。

東日本大震災から10年余りが経過し、被災地の復旧・復興が進むにつれて、課題や求められる支援は変化し、多様化している状況にあります。

派遣職員が被災地で感じたことを共有することで、年々発生が切迫している南海トラフ地震等の大災害に備え、私たちに求められることを知り、防災・減災体制の強化につなげることができれば幸いです。

三重県東日本大震災交流・連携連絡会議

東日本大震災被災地派遣職員活動記録集 2022

令和4年11月
三重県防災対策部

〒514-8570 三重県津市広明町13番地
電話 059-224-2181 F A X 059-224-2199